

高校授業料無償化に伴う県立高校の教育環境の改善を求める意見書

本県の中学校卒業予定者数は、令和9年度以降、急速な減少期を迎え、令和10年度には16,000人を下回り、令和20年度にはさらに約4,500人減少（対令和10年度比27.4%減）することから、特に地方部の県立高校においては、定員を見直してもなお、さらに厳しい状況を迎えることとなる。

このような中、令和7年2月25日に、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党において高校授業料無償化に関する合意がなされ、私立高校においても令和8年度から収入要件の撤廃や、加算額の引き上げを実施するとされていることから、特に、本県の地方部における県立高校においては、定員割れがさらに加速し、地方創生の核となる人材を輩出してきた県立高校が存続の危機に瀕する事態となることが強く懸念される。

本県では、地域と一体となった持続可能な県立高校づくりを進めているところであるが、特に地方部から高校がなくなってしまった場合、高校の選択に制限がかかったり、遠距離通学が必要になったりすることに加え、充実した教育環境を望む子育て世代の流出等により人口減少が進み、地域活力の著しい低下につながるなど、地方教育行政のみならず、地方創生の観点においてもその影響は甚大であることから、地域からも高校授業料無償化による県立高校への影響を懸念する声が多数聞かれている。

通学面での生徒支援（スクールバス等）や寮等の住まいの確保に関しては、きめ細かなサービス・支援のある私立高校のほうが県立高校よりも圧倒的に優位な立場にあり、特に地方部の県立高校において、通学支援や寮・下宿等の整備は必要不可欠なものとなっている。

また、施設・設備面が充実する私立高校に対し、県立高校の学校施設は50校中46校が築40年以上を経過しており、トイレの洋式化を含む施設や設備面の老朽化対策に加え、専門高校における産業教育設備の更新についても喫緊の対応が求められている。

さらに、教育の質の向上を図る上で、多様なニーズに対する必要な教員確保についても喫緊の課題である。

よって、国におかれては、今般の高校授業料無償化に伴う急激な環境変化にも耐えられる、子どもたちに選ばれる県立高校づくりの実現のため、学びを支える教育環境の整備や教育の質の向上に向けた取組など、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

1 学びを支える教育環境整備

- ・通学支援に対する新たな補助制度を創設すること。
- ・寮や下宿等の住まいの確保に対する補助制度を拡充すること。
- ・地方部における学校施設の改修、改築、解体等への支援を拡充すること。
- ・専門高校における産業教育設備更新に向けた新たな仕組みづくりを構築すること。

2 教育の質の向上に向けた取組等への支援拡充

- ・県立高校の遠隔授業（教科・科目充実型）に係る教職員加配への新たな財政支援を行うこと。
- ・地方部における少人数学級制度導入に係る教員加配への新たな財政支援を行うこと。
- ・特別な配慮が必要な生徒への支援等に係る特別支援教育支援員の配置を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日

熊本県議会議長 高野 洋 介

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌 一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
総務大臣	村上 誠一郎 様
財務大臣	加藤 勝 信 様
文部科学大臣	あべ 俊 子 様